

桶川都市計画用途地域の変更（桶川市決定）

告 示 年 月 日
令 和 年 月 日

桶川都市計画用途地域を次のように変更する。

							桶川市
種 類	面 積	建築物の容 積 率	建築物の建 蔽 率	外壁の 後退距離 の限度	建築物の 敷地面積の 最低限度	建築物の 高さの 限度	備 考
第一種低層住居 専用地域	約 100.3 ha	8/10以下	5/10以下	—	—	10m	約 12.1 %
	約 130.3 ha	10/10以下	5/10以下	—	—	10m	約 15.8 %
小 計	約 230.6 ha						約 27.9 %
第二種低層住居 専用地域	約 1.8 ha	10/10以下	5/10以下	—	—	10m	約 0.2 %
	約 1.8 ha						約 0.2 %
第一種中高層住居 専用地域	約 15.7 ha	15/10以下	5/10以下	—	—	—	約 1.9 %
	約 14.5 ha	15/10以下	6/10以下	—	—	—	約 1.7 %
	約 77.4 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	約 9.4 %
小 計	約 107.6 ha						約 13.0 %
第二種中高層住居 専用地域	約 9.6 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	約 1.2 %
	約 9.6 ha						約 1.2 %
第一種住居地域	約 280.9 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	約 34.0 %
	約 280.9 ha						約 34.0 %
第二種住居地域	約 14.1 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	約 1.7 %
	約 14.1 ha						約 1.7 %
準住居地域	約 20.5 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	約 2.5 %
	約 20.5 ha						約 2.5 %
近隣商業地域	約 4.0 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	約 0.5 %
	約 9.7 ha	20/10以下	8/10以下	—	—	—	約 1.2 %
	約 13.7 ha						約 1.7 %
小 計	約 27.4 ha						約 3.4 %
商業地域	約 18.4 ha	40/10以下	8/10以下*	—	—	—	約 2.2 %
	約 18.4 ha						約 2.2 %
準工業地域	約 42.6 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	約 5.2 %
	約 42.6 ha						約 5.2 %
工業地域	約 13.7 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	約 1.7 %
	約 13.7 ha						約 1.7 %
工業専用地域	約 72.2 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	約 8.7 %
	約 72.2 ha						約 8.7 %
合 計	約 825.7 ha						100.0 %

「種類、位置及び区域は、計画図表示のとおり」

*：建築基準法の規定による。

理由

- ・上日出谷南三丁目地内においては、用途地域の境界となっている道路の位置が変更されたため、用途地域を変更するものです。
- ・上日出谷地区及び下日出谷地区（沿道地区）においては、都市計画道路3・5・21号愛宕東線及び3・5・22号愛宕中通り線の整備に伴い、比較的小規模な店舗等を許容し、良好な幹線道路沿道としてふさわしい土地利用を誘導するため、用途地域を変更するものです。